

平成26年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

---

平成26年2月24日（月曜日）

---

議事日程第1号

平成26年2月24日（月曜日）午前10時開議

---

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（19日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
  - ・例月現金出納検査結果
  - ・議会動静報告書
- 第 4 施政方針演説
- 第 5 議案第 2号 大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第 6 議案第 3号 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第 7 議案第 4号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（消防団員関係）（説明）
- 第 8 議案第 5号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（農村地域工業等導入実施計画審議会委員関係）（説明）
- 第 9 議案第 6号 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第10 議案第 7号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第11 議案第 8号 大仙市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

- 第 1 2 議案第 9 号 大仙市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 3 議案第 1 0 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 1 1 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 5 議案第 1 2 号 大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 3 号 大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 4 号 大仙市公益通報条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 5 号 大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 6 号 鳥獣被害対策実施隊条例の制定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 7 号 大仙市子ども条例の制定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 8 号 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 9 号 大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 2 0 号 市道の路線の認定及び廃止について (説 明)
- 第 2 4 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 2 5 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 2 6 議案第 2 3 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 2 7 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 2 8 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)

第 2 9	議案第 2 6 号	平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 0	議案第 2 7 号	平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 1	議案第 2 8 号	平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 2	議案第 2 9 号	平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 3	議案第 3 0 号	平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号)	(説 明)
第 3 4	議案第 3 1 号	平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 3 5	議案第 3 2 号	平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 3 6	議案第 3 3 号	平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 6 号)	(説 明)
第 3 7	議案第 3 4 号	平成 2 5 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 8	議案第 3 5 号	平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)	(説 明)
第 3 9	議案第 3 6 号	平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 0	議案第 3 7 号	平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 1	議案第 3 8 号	平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 2	議案第 3 9 号	平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 4 3	議案第 4 0 号	平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 4	議案第 4 1 号	平成 2 6 年度大仙市一般会計予算	(説 明)

第45	議案第42号	平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(説明)
第46	議案第43号	平成26年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	(説明)
第47	議案第44号	平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	(説明)
第48	議案第45号	平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説明)
第49	議案第46号	平成26年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説明)
第50	議案第47号	平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計予算	(説明)
第51	議案第48号	平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	(説明)
第52	議案第49号	平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	(説明)
第53	議案第50号	平成26年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	(説明)
第54	議案第51号	平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説明)
第55	議案第52号	平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算	(説明)
第56	議案第53号	平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説明)
第57	議案第54号	平成26年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説明)
第58	議案第55号	平成26年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説明)
第59	議案第56号	平成26年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説明)
第60	議案第57号	平成26年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説明)
第61	議案第58号	平成26年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説明)
第62	議案第59号	平成26年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説明)
第63	議案第60号	平成26年度市立大曲病院事業会計予算	(説明)
第64	議案第61号	平成26年度大仙市上水道事業会計予算	(説明)

---

出席議員（27人）

1番	富岡喜芳	2番	秩父博樹	3番	細谷洋造
4番	佐藤隆盛	5番	後藤健	6番	佐藤育男
7番	石塚柏	8番	藤田和久	9番	佐藤文子
10番	小山緑郎	11番	茂木隆	12番	佐藤芳雄
13番	古谷武美	14番	武田隆	15番	金谷道男

16番 高橋 幸晴      17番 大野 忠夫      18番 小松 栄治  
19番 渡邊 秀俊      20番 佐藤 清吉      21番 児玉 裕一  
23番 千葉 健      24番 大山 利吉      25番 本間 輝男  
26番 鎌田 正      27番 橋本 五郎      28番 橋村 誠

---

欠席議員（1人）

22番 高橋 敏英

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	今 田 秀 俊	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	小 松 春 一
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	小笠原 晃
生涯学習部長	佐 藤 裕 康	総 務 課 長	伊 藤 義 之

---

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	参 事	伊 藤 雅 裕
主 幹	堀 江 孝 明	副 主 幹	田 口 美和子
主 査	佐 藤 和 人		

---

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成26年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長からの招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案18件、単行案10件、補正予算案11件、平成26年度当初予算案21件の合計60件であります。

また、開会中の国会において平成25年度補正予算が成立したことに伴う関係予算及び除排雪経費などについて、会期中に準備が整い次第、補正予算案を追加提案させていただく予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、この場をお借りして、諸般の報告をさせていただきます。

既に新聞等でも報道されております大曲地域の市道飯田線「館の橋」で発生した陥没事故につきましては、2月16日午後6時50分に警察及び橋梁を通過した車両の運転者から連絡があり、同日午後7時に職員が現場を確認したところ、橋梁中央部上流側の外測線付近において、約1m四方の舗装及び床版コンクリートが陥没し、一部が崩落していることを確認いたしました。

これを受け、午後7時5分、陥没箇所にセーフティーコーンを設置して応急対応し、翌17日から片側交互通行規制及び大型車両通行止めの措置を講じ、現在も継続しております。

なお、反対側斜線に亀裂生じている箇所が2カ所見つかったことから、明日午前8時30分から午後5時までの間、安全を期して補強工事を実施するため、全面通行止めとすることとしております。

市民の皆様には大変ご不便をおかけしております。

この事案により、掌握している被害状況につきましては、通行車両3台が車輪を損傷しておりますが、幸い人的な被害は確認されておられません。

現在、事故後に実施した橋梁の点検結果をもとに、県の橋梁アドバイザーに橋梁の診断を行っていただいております。結果を待って橋梁の修繕を行うこととしております。

学校給食の一時停止につきましては、大仙市学校給食総合センター及び大仙市協和学校給食センターにおいて、調理員からノロウイルスが検出されたことに伴い、平成26年2月7日と10日に大曲及び南外地域の小・中学校の給食を一時停止し、また、協和地域の小・中学校の給食につきましては、2月14日はパンと牛乳の代替給食とし、2

月 17 日は給食を一時停止しております。

両センターにおいては、給食停止後、基準に基づいて他の全職員に対し高感度の検便検査を実施しておりますが、全職員の検査結果が陰性であったことから、全館消毒を実施後、大仙市学校給食総合センターは 2 月 12 日から、協和学校給食センターは 2 月 18 日から給食の提供を再開しております。

今回の事案につきましては、昨年の中仙学校給食センターの集団食中毒事案を教訓に、大曲仙北医師会の指導により定めた「感染症防止のためのノロウイルス等検出時の学校給食休業基準」に基づき対応いたしました。

幸い、児童生徒にノロウイルスの感染者はおりませんでした。今後も衛生管理に細心の注意を払い、安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

今冬の豪雪につきましては、2 月 4 日から 7 日までにかけて、各地域で平均 70 cm の降雪があるなど、引き続き警戒を強めているところであります。

各地域の積雪深は、今日現在、南外地域で 158 cm、大曲地域で 142 cm、西仙北地域で 127 cm となっており、大曲と西部地域を中心に依然積雪が多い状態が続いております。

今後の雪対策につきましては、引き続き降雪量等を注視し、警戒に当たってまいります。寒気が緩むことによって発生する落雪などについて注意を払ってまいりたいと存じます。

以上をもちまして、招集の挨拶と諸般の報告とさせていただきます。

**【栗林市長 降壇】**

---

午前 10 時 05 分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、22 番高橋敏英君であります。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、14 番武田隆君、15 番金谷道男君、16 番高橋幸晴君を指名いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月１４日までの１９日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、会期は１９日間と決定いたしました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されております。

また、１２月定例会初日から昨日までの議会動静報告書をあわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第４、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成２６年第１回市議会定例会に当たり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本市における雪下ろし作業等での事故による死者５名、負傷者２０名の人的被害につきまして、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

平成２３年から４年連続の大雪となった今冬は、雪による事故の死者が本市を含め全県で１７名に上っており、うち６５歳以上の高齢者が１３名を占める現状となってしまいました。

人口減少・高齢社会の進展と豪雪地帯という地理的条件が重なる本県にあっては、雪処理の担い手不足により、自力では除排雪が困難な高齢者等のいわゆる「除排雪弱者」の増加や、雪の重みによる倒壊のおそれのある空き家の増加など、これまでの雪対策では立ち行かなくなると認識しております。市では、昨年からの総合的な雪対策計画の策定



を来年度9月を目途に進めており、降雪期においても市民が安全・安心な日常生活が送れるよう施策の推進に努めてまいります。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく3年を迎えます。本市では、被災地の災害廃棄物の受け入れをいち早く進めたほか、復興業務応援として宮古市への職員派遣を継続するなど復興に必要な支援を続けております。また、市民ボランティアによる支援活動や市内小・中学校による被災地との交流活動も行われるなど、官民一体の活動を展開してまいりました。

今なお、被災者の多くが仮設住宅での生活を余儀なくされており、復興への歩みが進まない状況が続いているものと感じておりますが、本市としては、同じ東北人として被災地が望む可能な限りの支援を継続してまいります。

いよいよ、来年度は合併から10年を迎えますが、国から合併市町村への財政面での優遇期間である「合併特例期間」の最終年度でもあります。

今後は、財政規模の縮小が避けられない状況となることから、限られた財源の中でより一層の施策の「選択と集中」が必要とされます。これまで取り組んできた行財政改革と同様、来年度からスタートを予定している第3次行政改革大綱の取り組みを着実に推進することで、住民福祉など優先すべき取り組みや人口減少や産業振興などの諸課題については、今後とも変わらぬ姿勢で臨んでまいります。

市政運営の基本方針である総合計画の後期基本計画については、平成23年度のスタートから4年目を迎えます。平成28年度からは、新たな「まちづくりの羅針盤」となるべき次期総合計画をスタートさせることとしており、来年度からその策定に向けた準備を進め、市民目線に立った、より実効性のある総合計画の策定に取り組んでまいります。

国政においては、一昨年12月に第2次安倍内閣が発足し、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を最優先課題として、「アベノミクス」と言われる一連の経済財政政策を推進しております。また、4月からの消費税率引き上げ決定やTPP交渉参加、農業政策の大転換など様々な面で大きな変化が見られる国政運営となっております。

市では、こうした変化の中にあっても、市民が将来に希望を持ち安心して暮らせるまちづくりを前進させるため、多岐にわたる取り組みを積極的に展開してまいりましたが、地域中核病院の改築を核とした市街地再開発、農業の振興、子育てと教育の充実、雇用の場の確保と創出、市民との協働のまちづくりの推進、災害に強いまちづくりの推進、

地方分権時代にふさわしい行財政改革などの重点施策については、来年度も引き続き推進してまいります。

なお、来年3月には「大仙市誕生10周年記念式典」の開催を予定しており、市民の皆様とともにこれまでの10年を振り返り、決意を新たに次の10年へのスタートとしたいと考えております。

それでは、はじめに市の主要課題等について申し上げます。

はじめに、大曲通町地区第一種市街地再開発事業についてであります。

平成24年7月に北街区の建築に着工してから約20カ月が経ち、病院棟、高齢者福祉棟、バス待合棟、複合商業棟の整備を間もなく終えようとしております。平成21年度に構想を策定してから約4年で大曲厚生医療センターを核とした医療・福祉・健康・交通等の都市施設を集約した北街区の施設整備が、いよいよ実現いたします。

東日本大震災の影響による作業員不足や昨冬からの豪雪等の影響により、工事に若干の遅れが生じておりましたが、施工者をはじめとした関係業者の努力により、現在は作業員700名以上を確保して施工に当たっており、本年度内には北街区の整備を完了し、4月14日には竣工式を執り行う予定であります。

圏域住民の念願であった病院建設に対して、市民や県外在住の出身者等から寄せられたふるさと納税等による寄附金は1,000万円を超えており、病院側の希望を踏まえ、新たな病院が利用者にとって、より快適な施設となるための環境整備に活用してまいります。

市といたしましても、公的病院に対する特別交付税措置を活用した病院支援や、病院からの受け入れを優先的に行う高齢者福祉棟への支援により、高齢社会に対応した機能的で利便性の高いまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

また、新病院の改築支援事業の財源として、住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を市民の皆様をはじめ、本市出身で首都圏等にお住まいの方々にも購入対象範囲を広げ発行いたしました。発行額5億円に対し約16億4,000万円もの応募があり、多くの皆様から市民と行政の協働のまちづくりに参画していただくことができました。

来年度は、北街区の各施設がまちの新たな機能として始動するとともに、南街区では、現病院を解体しての事務所棟、健康福祉棟、児童福祉棟、駐車場棟及び広場の整備が始まります。南街区の整備がこれまでと同様、計画どおり進められるよう関係機関と連携しながら引き続き推進してまいります。

次に、農業政策の大転換についてであります。

昨年の秋、40年以上続いてきた米の生産調整の手法の見直しが決定されました。今回の政策転換は、農業を基幹産業とし、とりわけ米に大きく依存する本市にとっては非常に影響の大きい決定であります。農家、地域農業、そして農村社会の存亡にもかかわる大きな転換であります。5年後に生産調整の手法が見直しされ、米の直接支払交付金が廃止されるなどの急激な政策転換の中にあっても、市産業の根幹をなす農業をこれまでどおり力強く推進していかなければなりません。

今回の政策転換を踏まえ、当面の間は農業振興計画の一部を見直し、平成26年度予算で対応することにしておりますが、今後国の農業政策の内容がより明らかになり次第、本市の実情に即した農業振興計画で対応してまいりたいと考えております。

国の政策転換への対応といたしましては、今後の農業を産業政策としての農業と、地域政策としての農地及び地域コミュニティ維持の両面から施策を展開する必要があると考えております。

1つ目の産業政策については、米に大きく依存した農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るため、土地利用型作物での取り組みが不可欠となることから、大豆生産を推進し、収量・品質向上を基本とした支援により所得の向上を目指してまいります。

また、中仙地域で整備が進められている県営中仙中央地区ほ場整備事業の実施に合わせ、JA秋田おぼこが事業主体となって「園芸メガ団地」の整備が予定されており、ほ場整備後の約6haに100棟を超えるトマト栽培用パイプハウスや養液栽培システムなどが整備されることになっております。この園芸メガ団地は、地域の農家により設立された農業法人が運営に当たることになっており、平成27年春からの本格栽培に向けて準備が進められております。

今回の取り組みは、ほ場整備後の地域農業のモデルの一つとして位置付けられるものであり、農業生産額の向上はもとより、地域における雇用の場の確保など、新たな内発型産業の取り組みとして期待を寄せております。

2つ目の地域政策については、中山間地などのほ場条件や規模拡大に制約のある農地の有効活用を図るため、市単独の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」を引き続き推進するとともに、中山間地域において好適作物とされるソバや、また、狭隘地等でも栽培可能で比較的短年で収穫できるブルーベリーについては、わらび座を中心に取り組む「みずほの里いきいきネット協議会」などで栽培が伸びていることから、これら

作物の作付け等への支援を行うことで、農地を維持し営農を継続できる環境整備に努めてまいります。

また、地域コミュニティ維持については、国の日本型直接支払制度に基づき、これまで取り組んできた農地・水保全管理支払制度を拡充した農地の多面的機能の維持に対する支援が新たに創設されることから、市といたしましても過疎債のソフト事業を活用し、非農家も参加した地域ぐるみによる高齢者世帯等の除雪や地域の防犯活動などを支援するため、新たに「『未来へつなぐ』農村地域サポート事業」を実施し、農村コミュニティの維持・活性化に努めてまいります。

主要課題等の最後は、経済・雇用対策についてであります。

市では、平成21年3月、県内市町村に先駆けて「経済・雇用・生活緊急対策行動計画」を策定し、施策の内容については毎年度見直しを図り、きめ細かな対策を講じながら、これまで5次にわたり総額70億4,500万円の事業を実施してまいりましたが、ハローワーク大曲管内の昨年12月の有効求人倍率が0.71と平成20年のリーマンショック以前の水準に戻りつつあるなど、地域の雇用状況も好転の兆しが見えてきております。

これは、国の経済対策に加え、市の行動計画によるこれまでの対策が、企業体力の維持や雇用の創出などに一定の成果を上げたものと考えられることから、本年度、第5次をもって緊急対策としての行動計画を終了することとしております。

しかしながら、景気回復の動きが本市経済全体に反映されるには至っていないとも考えており、例年実施している「市民による市政評価」においても、就業支援や産業創出・支援、産業振興に関する施策の強化が喫緊の課題であるとの結果が出ているほか、消費税引き上げや農業政策の転換などに伴う経済不安などの課題もあることを踏まえ、これまで行ってまいりました主な施策を、緊急対策としてではなく必要不可欠な施策として実施することとしております。

このため、市独自基金である地域雇用基金を活用した人材の確保、雇用助成金やマル仙融資等による中小企業への資金供給、新規開店者や商店街に対する助成、新事業や技術開発に対する助成、また、住宅リフォーム支援については新たに雪対策を助成対象に加えるなど、引き続き様々な施策を実施してまいります。

先月、議員各位にご説明いたしました「大曲の花火」という全国に誇れる地域ブランドを活かし、地域を元気にする新たな概念の産業振興策の構築により、市全体の発展に

結び付けていこうとする「花火産業構想」につきましては、2月10日、大曲商工会議所、大仙市商工会及び市の三者による第1回目の花火産業構想策定プロジェクト会議を開催したところであります。

現在、商工会議所並びに商工会と連携・協議を行いながら、本年度末を目途に構想の集中的な策定作業を行っており、構想案ができ次第、議員各位にご説明させていただくこととしております。

なお、来年度予算案には、構想の推進に当たり必要となる関係省庁への支援要請や事業実施に係る各種調査に要する経費などを盛り込んでおります。

次に、平成26年度当初予算（案）について、ご説明申し上げます。

当初予算の編成に当たっては、重点施策とした「子育て支援、教育の推進、農業振興、経済・雇用対策、防災対策、地域医療の充実をはじめとした市街地再開発事業の推進」にかかわる事業を着実に推進し、将来の持続的な発展につながる予算編成を行っております。

現在進められている市街地再開発事業が病院改築工事の終了に伴い大幅に減額となった反面、西部学校給食センター建設事業、大曲仙北広域市町村圏組合が事業主体となる中央斎場改築事業及び社会福祉法人大仙ふくし会による特別養護老人ホーム峰山荘改築事業への支援など大型の建設事業予算を計上したことから、合併後最大となった平成25年度予算とほぼ同規模の積極型予算となっております。

また、重点施策への予算配分は、子育て支援に25億6,600万円、教育の推進に13億3,800万円、農業振興に33億2,800万円、経済・雇用対策に6億6,400万円、防災対策に7億7,400万円、地域医療の充実をはじめとした市街地再開発事業の推進に18億6,300万円を計上し、6分野合わせた予算額は105億3,300万円で、一般会計予算全体の22%を占めております。

その結果、一般会計につきましては、総額472億2,733万3千円で、平成25年度に比べ1億7,502万3千円、率にして0.4%と、わずかながら減額となっており、その他の会計につきましては、特別会計18会計の予算総額が198億5,651万2千円、企業会計2事業で20億7,970万1千円となっております。

これにより、平成26年度当初予算の全会計の合計額は691億6,354万6千円となり、平成25年度に比べ3億8,047万7千円、率にして0.6%の増となっております。

市債の発行につきましては、公債費負担適正化計画の範囲内に抑えることを基本に進めており、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を除く建設事業債などにかかわる平成26年度末の市債発行残高は、平成25年度末より約10億円下回る819億円程度まで抑制される見込みとなっております。

また、実質公債費比率については、これまでの各年度における市債発行額の抑制等により、計画期間を1年前倒しし、平成26年度において国が定める基準値である18%を下回る見込みとなっております。

財政調整基金につきましては、引き続き取り崩しを行わず、1億円の積み増しを行うこととし、予算編成後の基金残高は約27億5,000万円となりますが、今後もできる限りの積み増しに努めてまいります。

次に、平成26年度の主な施策の概要につきまして、総合計画の施策の体系順にご説明申し上げます。

はじめに、健康福祉分野についてであります。

各種がん検診の受診率向上策につきましては、全県一斉に実施する「がん検診個別受診勧奨」、いわゆる「コール・リコール事業」として、がん検診の未受診者に対して電話等により受診勧奨をしてまいります。

また、現在、平日に実施している特定健診や肺がん、大腸がん、前立腺がん、胃がんの各検診等については、日曜日にも総合健診という形で実施することにより受診率の向上を図ることとしております。

本市出身で大腸内視鏡検査・治療の世界的な権威である昭和大学の工藤進英教授が研究代表となって実施している大腸がん検診研究事業につきましては、平成23年度から市もこの事業に参加し、目標参加者数6千人に対して、この3年間で3,381人の参加をいただいております。来年度は、新たに市内企業からもご協力をいただけることから、より多くの市民の皆様にご受診していただけるよう関係機関と連携を密にし取り組んでまいります。

風しん予防接種助成事業につきましては、先天性風しん症候群の発生を予防するための緊急措置として、本年度から風しんに対する抗体を持たない20歳代から40歳代の男女と妊婦の夫に対する任意の予防接種を推奨してまいりました。来年度は、妊娠を希望する女性や妊婦の夫を対象に、風しん抗体検査と予防接種の費用を全額助成し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、昨年12月に社会保障制度改革のプログラム法案が成立し、今後、国保運営主体の都道府県化をはじめとする重要な医療保険制度改革が実施されることになっておりますが、当面の間は市が保険者として運営健全化に向けた総合的な取り組みを進めることとなります。

なお、来年度の保険税率については、市民の税負担等を総合的に判断し、引き続き一般会計からの基準外繰り入れを行うことで、税率を据え置くこととしております。

後期高齢者医療につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合において、平成26年度と27年度の保険料の再算定が行われております。被保険者数が増加し医療費も増加しておりますが、剰余金や財政安定化基金を活用し、保険料率については据え置くことが今年19日開催の同広域連合定例会において決定されております。

不登校や引きこもり等の子どもや若者を対象とした「子ども・若者育成支援事業」につきましては、市民の関心が極めて高く、1月末現在で平成24年度の2倍を超える利用実績となっております。こうした状況を踏まえ、来年度は相談員を増員し、ハローワークと連携を取りながら就労支援の拡充と雇用拡大に向け、本事業の趣旨に賛同する地元企業の組織化を図ることとしております。

4月からの消費税率引き上げに伴う低所得者・子育て世帯への影響緩和を図るための臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付対象者につきましては、本市では、臨時福祉給付金で2万1千人、子育て世帯臨時特例給付金で7,200人と推定しております。給付金の総額は3億6,200万円を予定しており、重複給付はできませんが、給付に当たっては9月を目標に作業を進めてまいります。

介護予防事業につきましては、南外地域において、市と人間総合科学大学の熊谷<sup>しゅう</sup>修教授の研究チームが共同で調査・研究を進めてきた「老化予防ADL・栄養調査事業」を本年度をもって一区切りとし、来年度は、これまでの研究成果として開発された老化予防プログラム「<sup>テイグテン</sup>TAKE10プログラム」を中心に、より効果的な介護予防事業を展開していくため、これまで蓄積したデータを分析・検証し、事業に反映させてまいります。

障がい者支援につきましては、昨年4月に「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正されたことに伴い、障がい者が住み慣れた地域で自立生活を営むことができるよう、引き続き各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の見直しを進め、より柔軟な障がい者支援が可能となるよう事業の充実を図ってまいります。

生活保護につきましては、改正生活保護法の施行に加え、来年4月施行を想定した「生活困窮者自立支援制度」の構築など、生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に取り組む必要があることから、国・県からの情報収集に努め、適切に対応してまいります。

福祉関係計画につきましては、来年度が「高齢者プラン」及び「障がい者福祉計画」の改定年度となっております。これまでの実績を検証し、次期計画に反映させるべきニーズと必要サービス量の把握に努め、実効ある計画策定に取り組んでまいります。

市の財政支援を受けて社会福祉法人大仙ふくし会が協和地域の旧淀川小学校跡地において実施する「特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業」につきましては、今月14日に建築工事等の契約が締結されております。来年2月末には工事が完了し、4月に供用開始の予定と伺っております。

子ども・子育て支援体制につきましては、保育所入所希望者の増加傾向から、0歳児・1歳児については年度途中の入所が難しい状況にあります。このため、年度途中の入所に備えた保育士の確保を支援する「乳幼児保育推進事業」を実施してまいります。

なお、平成27年度から保育所の入所待機児童解消などを目的に施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」を見据え、市では「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしております。

幼稚園・保育園の運営につきましては、社会福祉法人大空大仙では、太田地域の現在の3園を4月1日から認定こども園「おおたわんぱくランド」として開園する準備を進めておりますが、これにより太田ひがし幼稚園舎は放課後児童クラブとして引き続き活用してまいります。

なお、大曲小学校区に建設してございました新しい児童クラブは、名称を「花園児童クラブ」として、4月1日から供用を開始いたします。

次に、教育分野についてであります。

学校施設の整備につきましては、市内の小・中学校の校舎・体育館の耐震化は全て完了しているところでありますが、安全と安心の十分な確保を目的として、小・中学校32校全ての体育館などにおける天井、照明器具及びバスケットゴールなどの非構造部材の落下防止にかかわる点検・調査を実施いたします。調査により整備が必要とされる箇所については、子どもたちの安全確保とともに、災害時には避難所となることも踏まえ、早急に対応してまいりたいと考えております。



西部学校給食センターの建設につきましては、12月の完成を目指し建築工事等が本格的にスタートいたしますが、給食の提供については、調理員の訓練等を行い来年4月から開始いたします。

なお、学校給食センターの食中毒の再発防止については、引き続き衛生管理の見直しと改善を図ってまいります。衛生管理の手法の一つである<sup>ハ サ ッ プ</sup>HACCPの導入について、学校給食総合センターでは、今月中に認証申請し、3月中の認証を予定しております。

また、ノロウイルスの流行期とされる10月から3月までは、月1回、学校給食センター全職員の高感度検便検査を行うとともに、大曲仙北医師会からご指導をいただいたノロウイルス等検出時の学校給食休業基準を遵守し、日々の健康調査を強化し、感染防止に努めてまいります。

総合的な学力の育成につきましては、「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」を継続し、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、地域や関係機関との交流・連携を土台として、特にいじめ防止対策推進法に対応した取り組みや情報モラル教育の強化を図るなど、子ども一人ひとりが自立した人間として成長を遂げられるよう、望ましいキャリア発達の支援に一層努めてまいります。

そのため、これまで築いてきたPTAや学校支援地域本部事業による地域との連携の強化や多様な校種との学校間交流の充実を図り、各地域の創意工夫を活かした特色ある教育活動が展開されるよう努めてまいります。

学習環境の整備につきましては、専門家を招く「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」や「体験的な学習の時間支援事業」を拡充するとともに、理科教育振興を図る「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」やオーストラリアへの「中学生海外派遣事業」を継続実施してまいります。

また、学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーター合わせて98名の配置に加え、特別支援教育のアドバイザーを配置し、質の高い学習環境の充実を図りながら本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

このほか、小・中学校の音楽活動を支援する「音のまち大曲楽器サポート事業」を継続してまいります。ご承知のとおり昨年12月14日、大曲中学校吹奏楽部が第41回マーチングバンド全国大会において、大会史上初の4年連続の金賞・最優秀賞を受賞し、花館小学校も金賞に、大曲小学校が銀賞に輝いております。このように学校における音楽活動の充実は目覚ましいものがあり、豊かな地域文化の発展にもつながっている

ものと考えております。

防災教育につきましては、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」を拡充し、市内の各学校が取り組んでいる東日本大震災の被災地との交流活動の充実が図られるよう予算面でも支援するとともに、学校が地域住民や関係機関と連携して避難所開設にかかわる訓練等をモデル的に実施する取り組みを継続し、児童生徒の自助・共助の精神を育むよう努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、総合市民会館事業として、4つの市民会館主催により、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、第27回を迎える新人音楽祭コンクールについては、市の芸術文化事業の中心と位置付け、さらに創意工夫を図り継続開催してまいります。

来年度、秋田県で開催される「第29回国民文化祭あきた2014」につきましては、全国各地で様々な文化活動に親しんでいる個人や団体が、日頃の活動の成果や実力を披露し交流する国内最大の文化の祭典であることから、大仙市においても多くの参加者をお招きしようと実施する「囲碁サミット2014 in 大仙」、「旧池田氏庭園秋の園遊会」、「秋田の美×写真の力」の市主催の3事業について、関係機関と細部にわたり協議を進めております。

また、国民文化祭を盛り上げるためのイベントとして、秋田お婆この写真で知られている写真家木村伊兵衛氏の大仙市での足跡をめぐる撮影会などを計画しております。さらに市民団体による県民参加事業として「伝統×挑戦 日本の花火 大曲の花火」と「民謡継承祭典～民謡を次世代へ唄い踊り継ぐ～」が計画されております。市では、この機会に市民が積極的に国民文化祭にかかわれるよう大仙市国民文化祭関連事業支援制度を創設し、市民の国民文化祭応援事業を支援しながら一層の市民参加の促進に努めてまいります。

総合図書館事業につきましては、5年目となるブックスタート事業をはじめ、3名の子ども読書支援サポーターの配置により、支援体制の強化と学校図書館との連携に努め、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、昨年、大仙市として初めて参加した「チャレンジデー」に引き続き参加し、各地域や職場等で特色ある種目を取り入れながら、市民参加率50%を目指します。

全県500歳野球大会につきましては、毎年参加チーム数が最多を更新し、全国にも

紹介される本市最大のスポーツイベントとなっております。来年度も、引き続き長寿社会におけるスポーツへの取り組みの一環として継続してまいります。

スポーツ合宿につきましては、首都圏を中心に本年度は20団体、延べ5,100人余りが市内温泉施設等に宿泊しております。交流人口の拡大や経済的な効果も期待できることから、引き続き招致に努めてまいります。

文化財保護につきましては、文化遺産の保護と活用による地域振興を図るため、旧池田氏本家庭園内の米蔵の修復と受付施設が9月に完成するほか、秋田県では初の登録有形民俗文化財となる「南外の仕事着」の企画展や、払田柵跡の史跡整備を進めてまいります。また、鈴木空如筆の「法隆寺金堂壁画模写」が上野の東京藝術大学美術館等での展示が決定したことから、市の文化財のさらなる情報発信に努めてまいります。

荒川鉦山跡地の保存と利活用につきましては、跡地の活用構想に基づき、本年度、個別事業の実施計画を作成し、来年度から3カ年による事業実施を予定しており、来年度は、遊歩道整備や<sup>うがいざわ</sup>嗽沢坑口跡の復元整備などを行うこととしております。

なお、構想実現のためのメンバーにも入っていただいている秋田大学から申し出のあった閉鎖している坑道の活用については、安全性確認のための調査結果等を踏まえ、大学側と引き続き協議を進めております。

公文書館機能の構築につきましては、公文書や古文書などのうち歴史的価値の高いものを選別し保存・公開するため、西仙北地域の旧双葉小学校全体を公文書館として改修することとし、基本設計に着手いたします。

次に、産業分野についてであります。

農業振興につきましては、先程申し上げましたように、米の生産調整の手法の見直しを見据え、農家収入を確保し、地域農業及び農村社会が維持できるよう取り組みを進めてまいります。

就農支援につきましては、年々就農を希望する若者が増加していることに鑑み、東部及び西部新規就農者研修施設の整備強化と研修体制の拡充を図りながら引き続き事業を実施し、大仙市農業の将来の担い手の育成と確保に努めてまいります。

農村整備につきましては、県営ほ場整備事業が西仙北地域「<sup>さんじょうがわら</sup>三条川原地区」及び協和地域「<sup>やまや</sup>山谷地区」の新規採択を含め、市内12地区で実施される予定であり、農政の大転換の中にあっても、引き続き生産基盤の整備を着実に進めてまいります。

林業振興につきましては、間伐事業や森林施業の集約化などに引き続き取り組むほか、

木材産業の振興として、これまでも秋田スギ大規模製材工場の建設に対する補助や、保育園・児童クラブ、特別養護老人ホーム「峰山荘」の改築に当たっては積極的に地域産材の活用に努めてまいりました。今後も「道の駅協和」及び「大台スキー場」の各休憩所新築工事において地域産材を活用する計画であり、育てる林業と豊富な木材を有効に活用する木材産業の振興の両面から取り組んでまいります。

また、7月には、「あきた水と緑の森林祭」が中仙地域の八乙女公園を会場に開催されますが、県及び関係機関と十分な協議を行い、“大仙市らしさ”を県内に発信できるイベントとなるよう準備を進めてまいります。

商業振興につきましては、中心市街地や各地域の商店街の活性化を図るため、新規開店者に対する支援制度を大曲以外の地域にも拡大し新たな制度として創設するほか、がんばる商店等支援事業や商店街が管理する街路灯のLED化に対する助成などを継続していくこととしております。

企業支援につきましては、設備資金の融資にかかわる利子の一部補給に関し、事業拡大や市内業者に工事発注する場合の利子補給率を従来の1.1%から1.3%に引き上げるほか、マル仙融資制度の融資限度額3,000万円及び運転資金の融資にかかわる利子の一部補給をさらに1年延長し、企業経営の安定化を図ってまいります。

また、市内製造業の新製品開発や新分野進出、販路拡大、人材育成の取り組みへの支援を継続し、産業創出や企業の競争力向上による雇用の確保・拡大を図ってまいります。さらに、異業種間や秋田県、あきた企業活性化センター、秋田大学等支援・研究機関との新たな事業展開や共同研究の芽を育てる場として、大仙市企業連絡協議会の活動を引き続き支援してまいります。

企業誘致につきましては、現在、中仙地域東長野に「株式会社大仙物流」が、大曲地域大川西根に「エスアイアイ・プリンテック株式会社」が、それぞれ新規操業の準備を進めており、引き続きフォローアップに努め、新規雇用の拡大に繋げてまいります。

また、秋田県企業誘致推進協議会主催の企業立地セミナーへの参加や県産業集積課への職員派遣、合同企業訪問や県の大規模工業団地整備事業など、県と協調した活動を進めてまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、若年者雇用や再就職支援及び継続雇用の促進を支援する視点から雇用助成金制度の一部を改め、持続的運用を図ってまいります。また、若者就職応援事業や高校生の職場研修事業、求職者・在職者スキルアップ事業、就

職面接会などを継続実施し、若年者の地域定着を図ってまいります。

観光振興につきましては、昨年10月から12月まで「秋田デスティネーションキャンペーン」が開催され、観光による交流人口の拡大に努めてまいりましたが、これを一過性に終わらせることなく、本年の「アフターデスティネーションキャンペーン」にあわせ、観光モニターツアーや「駅からハイキング」等の事業を実施し、本市の魅力である自然や景観、文化、歴史などの観光資源を全国に発信することとしております。

大仙市観光物産協会につきましては、昨年、市が実施したPRイベントを引き継ぎ、自主事業として、この秋、首都圏での特産品などの物産フェアを予定しております。市と連携し首都圏ふるさと会をはじめとする市出身者との交流を促進するとともに、物産販売やご当地グルメの提供などを通して観光振興に取り組んでまいります。

全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、本年が「創造花火」誕生50周年となる記念すべき大会となります。昨年の京都府福知山市での事故を受け、花火観覧会場内のレイアウトを大幅に変更し、より一層の安全で安心な大会を目指すとともに、多くの方々に夢と感動を与えることができるよう、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいります。

なお、本年も引き続き東日本大震災の被災者を招待することとしております。

太田四季の村につきましては、雄大な自然に恵まれた市を代表する観光資源の一つであり、その中心施設である「奥羽山荘」の源泉は、近年、自噴量の低下や温度の低い状態が続いており、燃料費等の経費が経営を圧迫している状況にあることから、新たな源泉の掘削に着手することとしております。

次に、都市基盤分野についてであります。

都市計画道路中通線につきましては、市道四ツ屋大曲線の接続箇所から大曲駅前第二地区土地区画整理事業区域内の残りの区間の道路築造・舗装工事を実施いたします。

また、駅東線までの中通線街路整備事業については、用地補償業務を来年度で完了させ、下層路盤工までの築造工事に着手してまいります。

大曲駅から新病院前までを区間とする大曲駅前通り線歩道無散水融雪設備設置工事につきましては、本年度の北街区の整備に引き続き、来年度は南街区側の設備工事を実施し完成を目指します。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、大花町地区の建物移転のほか、区画道路新設、街区整地、水路新設及び上下水道の各工事を進めてまいります。

道路事業につきましては、平成26年度を「メンテナンス元年」と位置付け、単独事業、補助事業とも道路の維持管理に予算を大幅にシフトしております。

単独事業では、これまでの道路改良及び道路維持管理ごとの地域枠配分を改め、地域の実情にあわせ、舗装オーバーレイ工事等について重点的に計上したほか、さらに道路維持体制を強固なものとするため、直営の維持職員と機材の充実を図り、未舗装道路の早期解消と路面補修の迅速化を進めてまいります。

補助事業では、平成24年度の国の補正予算時に創設された「防災・安全交付金」を積極的に活用し、幹線道路の改良や予防修繕、歩道の整備等を実施してまいります。

幹線道路の改良事業につきましては、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線の改良工事を引き続き進めるほか、長年の懸案でありました市役所前通線の未改良区間の改良と歩道消融雪施設の整備を実施してまいります。

幹線道路の維持補修については、これまでの対症療法的な維持修繕から予防補修による長寿命化を図るべく、本年度実施した路面性状調査の結果を踏まえた路面修繕事業と橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕事業に着手いたします。

なお、平成24年度繰越事業により着手した仙北1号線と追分板杭線の通学路については、引き続き整備を進め、追分板杭線は平成26年度内の完成を目指してまいります。

上水道事業につきましては、県の大曲橋架け替え工事に伴う既存の導水管・配水管の撤去工事のほか、配水管の布設工事及び老朽化に伴う配水管の改良工事、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管の移設工事を実施いたします。

また、宇津台浄水場更新事業については、実施設計等を実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域の<sup>きはらだ</sup>木原田地区に対し、隣接する大沢郷地区簡易水道からの配水管布設工事を実施し、来年度中の給水開始を目指しております。

協和地域においては、中央地区簡易水道の浄水施設等更新事業を来年度から3カ年の継続事業として実施するほか、淀川地区簡易水道については、水源予定地の地質調査及び実施設計等を実施いたします。

仙北地域の中央地区においては、水量・水質ともに悪化しておりますが、公営簡易水道事業導入についての住民アンケート調査の結果、加入同意率が高かったことから事業に着手することとし、水源の調査等を実施いたします。

公共下水道事業につきましては、整備事業の長期化に伴う弊害を解消し、市民ニーズに迅速に対応していくことが喫緊の課題となっております。

このため県の整備構想見直しに合わせて、本市の生活排水処理整備構想についても抜本的に見直しを図ることとし、現在の集合処理型整備については平成30年度で終了し、平成31年度以降の予定地区については、性能が向上し集合処理型整備と同等の効果が期待できる合併処理浄化槽による整備区域に変更することとしております。

なお、この見直しに伴い、集合処理型整備区域以外の全市を対象に、来年度から浄化槽設置整備事業費補助金の市単独嵩上げ分をさらに引き上げることとし、浄化槽による市全体の水洗化の推進を図ってまいります。

現在継続中の下水道整備事業につきましては、大曲、神岡及び南外の3地域の整備を引き続き実施するとともに、長寿命化にかかわる協和中央浄化センターの実施設計と刈和野及び強首浄化センターの計画策定を実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、協和地域の峰山荘移転改築工事に伴い、管路の延伸工事を実施するとともに、施設の長寿命化にかかわる機能診断調査を実施してまいります。

次に、環境・安全分野についてであります。

消防団につきましては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化にかかわる法律」の施行に伴い、団員の処遇改善を図るため、年報酬、災害出動手当を来年度から引き上げることとしております。

なお、この度、本市消防団が財団法人日本消防協会から消防団として最高の榮譽である「特別表彰『まとい』」を受章することとなり、今月28日に日本消防会館において表彰式が開催されます。

消防施設につきましては、経年劣化した小型動力ポンプ付き積載車など2台を更新し、神岡、西仙北地域に各1台を配備するほか、小型動力ポンプ3台更新し、中仙、協和、太田地域に各1台を配備いたします。

大仙市地域防災計画につきましては、東日本大震災を経験し、市における想定地震被害や日本海沿岸部の津波被害を想定しての後方支援活動のあり方を含め、計画の大幅な見直しを図る必要に迫られたことから、これまで改訂作業を進めてまいりました。1月17日の第3回大仙市防災会議において、新たな地域防災計画が決定されたことから、今後、計画の概要版を市内全戸に配布し、市民の皆様にお示しする予定としております。

防災対策につきましては、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織の新規設立を重点課題として捉え、組織の立ち上げに関する具体的な支援を強化してまいり

ました。その結果、平成24年度末で34.3%であった自主防災組織の組織率は、1月末現在46.6%となっており、今後も必要な支援を続け、組織率の向上を図ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づく指導や勧告などにより、危険家屋等の解体について成果が上がっております。空き家全体の数も条例施行以降の約2年間で12.4%減少しており、今後も空き家等の適正管理について施策を進めるとともに、国・県については、空き家に関するより大きな枠組みづくりや費用の助成について要望してまいります。

交通安全対策につきましては、交通事故防止のため、主要通学路に来年度から2カ年でグリーンベルトを設置し、通行車両に通学路であることを視覚的に認識させて減速を促し、通学する児童生徒の安全を確保いたします。

住宅環境の整備につきましては、住宅・建築物の耐震改修にかかわる助成を継続するほか、住宅リフォーム支援事業については、市民ニーズの高い助成制度となっていることから、新たに一般住宅における雪の被害を未然に防ぐための、いわゆる雪対策工事を補助対象に加えるなど、補助金額の上限を含め交付要綱の見直しを図りながら引き続き実施してまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、耐震性が低いと判定された大曲地域の上大町市営住宅の耐震化工事と、老朽化に伴う西仙北地域の天神前市営住宅の建て替え事業に着手いたします。

公共施設への再生可能エネルギーの導入につきましては、大曲西、平和、西仙北、中仙、協和、仙北、太田の各中学校に太陽光発電・蓄電池システムを導入することとしております。

秋田県環境保全センターにおける県による岩手県野田村からの不燃物の受け入れにつきましては、受け入れ開始日の昨年4月22日から受け入れ終了日の昨年12月18日までの約8カ月間の総受け入れ量は2万3,381tとなっており、放射性廃棄物等の測定結果は、基準値を大きく下回る結果となっております。

なお、受け入れ終了後の安全性の確保について、県では今後も放射性物質等の測定を継続していくことと伺っております。

一般廃棄物の減量化につきましては、昨年3月改定の大仙市一般廃棄物処理基本計画



に基づき、衣服やタオルなどの古布類の再資源化を推進するため、現在燃やせるごみとして収集されております古布類の計画収集を年3回実施し、廃棄物の減量化・再資源化を進めてまいります。

一般廃棄物最終処分場の廃止事業につきましては、埋め立てが完了した旧市町村設置の7カ所について、廃止に向けた基礎調査を実施し、年次計画立案に向けた作業を進めてまいります。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設につきましては、来年4月の供用開始に向けて、本年度完了した実施設計に基づき、来年度は本体建築工事及び火葬炉設備工事等を進めていくこととしております。

消費者行政の推進につきましては、高齢者を狙った悪質商法や通信サービスのトラブル、食品の偽装表示など多様化する消費者問題に対応するため、相談体制の充実と消費者教育、啓発活動を継続的に強化してまいります。

次に、地域情報・交流分野についてであります。

コミュニティFM局の開局につきましては、運営主体となる株式会社TMO大曲が無線局免許の申請などの手続きに入るとともに、市では、送信所アンテナなどの整備を行うこととしております。また、8月に第88回「大曲の花火」に合わせたイベントFM放送の実施を予定しており、地域に密着した放送の良さを市民にPRしながら、来年8月の開局を目指して事業を進めてまいります。

市民活動の推進につきましては、市街地再開発事業で北街区に整備される複合商業棟2階に、多彩な交流や市民活動ができる「大仙市市民活動交流拠点センター」を開設し、行政サービスの提供や市民活動支援スペース、オープンスペースなどを設け、市民活動や交流をサポートしてまいります。

なお、本施設については、その機能が有効に発揮されるよう、開設にあわせ企画部男女共同参画・交流推進課が移転し、施設の管理も含め業務を行うこととしております。

男女共同参画につきましては、来年度が「大仙市男女共同参画プラン」の見直し時期に当たることから、地域の実情や時代のニーズに応じた内容への改定作業を進めてまいります。また、昨今、デートDVやストーカー行為が社会問題となっていることから、若年層に対する予防教育にも力を入れてまいります。

国際交流の推進につきましては、一昨年から中断している友好交流都市韓国<sup>たんじん</sup>唐津市との交流再開については、今後も再開の努力を続けていくほか、国際教養大学との地域連

携プログラム協定に基づく留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流や国際フェスティバル、国際交流員による出前講座については、事業内容の充実を図ってまいります。

地域間交流につきましては、各地域とのこれまでの交流・連携を引き続き推進するほか、災害時相互応援協定を結ぶ神奈川県座間市との交流については、経済、文化などの分野にも交流が拡大するよう検討してまいります。

少子化対策としての結婚支援につきましては、3年目を迎える市民との協働プロジェクトによる「街コン」イベントについて、内容を再検討しながら継続するとともに、定期的な結婚相談会を開催し、未婚者の結婚支援に、より深く対応できる体制を整えてまいります。

次に、計画の推進に当たっての基本的な考え方についてであります。

これまで、市の主要課題等と来年度の当初予算案並びに主な施策の概要について申し上げてまいりましたが、これらの課題を解決し、施策を推進していくためには、行政側の推進体制の強化と、まちづくりに対する市民の積極的な参画や住民自治組織などの活性化が重要と考えております。

地方分権改革が進められ、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大が図られる中、地方自治体はこれまで以上に自己決定・自己責任による行政運営が求められております。

このようなことから、市では、さらなる職員の意識改革を促し、複雑・高度化する行政需要に対し、それぞれがコスト意識やチャレンジ精神を持ち、市民感覚や創造力あふれる職員となることで、組織そのものの強化を図り、さらに質の高い行政サービスの提供により市民満足度の向上に努めてまいります。

市民の積極的な参画につきましては、自治運営の基本原則となる、いわゆる「自治基本条例」の制定に向けた作業を本格化してまいります。この条例は、まちづくりにおける市民参画のあり方を明らかにし、まちづくり活動に市民が参画しやすくするためのルールを規定するものであり、市民の皆様にも参画いただきたく策定委員会などで活発な論議を期待しているところであります。

また、地域振興事業、いわゆる地域枠予算や「がんばる集落」活性化支援事業等を引き続き実施し、自治組織の維持・活性化に向けた取り組みを支援することで、持続可能な自治組織の育成を促進してまいります。

なお、今後は、職員も地域の一員として、各々の居住する地域の行事や課題の解決に積極的に参加するよう努めてまいります。

自治会単位などで組織された納税貯蓄組合への補助金につきましては、組合連合会の解散により本年度限りで終了することとしておりますが、来年度からは自治会等の活動の支援を拡充することにより、今後も税の啓発活動等を推進してまいります。

むすびになります。私は、本市の直面する各種課題の解決に向け、情熱と判断力を失うことなく、これまで申し上げてまいりました諸施策の取り組みを着実に推進してまいりたいと存じます。

先月、本市としては初めてとなる「中学生議会」が開催されました。中学生の市政に対する真摯な思いに胸を熱くし、また、市の将来を担う中学生に頼もしさを感じた一日でありました。

作家の司馬遼太郎氏は「二十一世紀に生きる君たちへ」という文章の中で、「人間は社会をつくって生きている、社会とは支え合う仕組みである」、「助け合うということが人間にとって大きな道徳であり、助け合うという気持ちや行動の基は、いたわりという感情であり、他人の痛みを感じることであり、やさしさである」、そして「自分にきびしく相手にはやさしくという自己を確立せよ」と述べております。

これは、小学生の教科書用に書き下ろされたものでありますが、我々大人へのメッセージでもあり、人口減少・少子高齢社会を生き抜き、市民憲章に謳う「いきいきと暮らせる100年都市」を目指すための理念とも言えるのではないのでしょうか。

今、市民のために「何が必要で、何をなすべきなのか」を常に考え、しっかりと支え合う社会の仕組みづくりを進めることで、市民一人ひとりが地域への誇りと将来への希望を持ち、健やかに暮らせる地域社会を次代につないでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げまして施政方針とさせていただきます。ありがとうございます。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は11時半にいたします。

午前11時20分 休 憩

.....  
午前11時30分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第5、議案第2号から日程第43、議案第40号までの39件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それではご説明を申し上げます。

資料No. 1の議案書をお願いいたします。

はじめに、1ページと2ページになります。

議案第2号、大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、高年齢の職員が公務の運営に支障がない範囲において休業することができる高齢者部分休業制度について、条例において休業の承認期間を定めておりますが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる地域主権改革一括法が公布され、地方公務員法が改正され、条例において定める事項が承認年齢に改められたことに伴い、休業承認年齢を55歳以降と規定するもので、平成26年4月1日から施行するものであります。

次に、3ページと4ページになります。

議案第3号、大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全国的に消防団員が減少傾向にあり、本市においても安定的な団員の確保が喫緊の課題となっていることから、団員確保のため、一般団員の定年を65歳から幹部団員と同じく70歳に引き上げるもので、公布の日から施行し、今年度中に定年となり、平成26年3月31日をもって退職する団員から適用するものであります。

次に、5ページと6ページになります。

議案第4号、大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定（消防団員関係）については、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴い、本市における消防団の活動の充実強化のため、消防団員の処遇改善を図るもので、消防団員の年報酬を引き上げるほか、出場及び警戒手当の額を日額4千円から4,400円に、誤報等により業務を要しなかったときの手当の額を2千円から2,200円に引き上げ、平成26年4月1日から施行するものであります。

次に、7ページと8ページになります。

議案第 5 号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定（農村地域工業等導入実施計画審議会委員関係）については、これまで農村地域工業等導入実施計画審議会委員の報酬について、条例中の「その他の特別職の職員」の規定で運用しておりましたが、当該委員の報酬、日額 6, 1 0 0 円を条例に明示し、公布の日から施行するものであります。

次に、9 ページと 1 0 ページになります。

議案第 6 号、大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定については、西仙北地域の土川世代交流福祉館を、施設の老朽化や近隣に同種の集会施設（半道寺三世代交流館）が新設されたことに伴い、平成 2 6 年 4 月 1 日から廃止するものであります。

次に、1 1 ページと 1 2 ページになります。

議案第 7 号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定については、公共施設見直し計画に基づき、大曲地域の伊岡児童館を地元自治会に譲渡するため、平成 2 6 年 4 月 1 日から廃止するものであります。

次に、1 3 ページと 1 4 ページになります。

議案第 8 号、大仙市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定については、地域主権改革一括法により社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱基準が条例に委任されたことから、これを条例規定するほか、改正に伴う条文整理を行うもので、所要の経過措置を設け、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、1 5 ページと 1 6 ページになります。

議案第 9 号、大仙市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定については、地域主権改革一括法により地方青少年問題協議会法が改正され、青少年問題協議会の委員の任命基準が条例に委任されたことから、これを条例規定するもので、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、1 7 ページと 1 8 ページになります。

議案第 1 0 号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定については、協和地域の協和境地区に整備した一般公園を<sup>かりやざわ</sup>荻谷沢コミュニティガーデンとして、平成 2 6 年 4 月 1 日から供用を開始するものであります。

次に、1 9 ページと 2 0 ページになります。

議案第 1 1 号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定

については、西仙北地域の組合営水道の<sup>きうりざわ</sup>木売沢・<sup>かなやまざわ</sup>金山沢簡易水道及び<sup>えぼらだ</sup>江原田小規模水道が、恒常的な水量不足に悩まされていることや施設の経年劣化のため、これらの組合営水道の区域を市営の大沢郷地区簡易水道の給水区域に加えるもので、規則で定める日から施行するものであります。

次に、21ページと22ページになります。

議案第12号、大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については、大曲地域において整備中の第7負担区の下水道の供用を開始するとともに、受益者負担金を1㎡当たり430円とし、平成26年3月31日から施行するものであります。

なお、供用を開始する区域は、幸町の全部及び富士見町、福田町、大花町、大曲通町、花館字田ノ尻、花館字安本、飯田字家ノ前、小貫高畑字曾四川並びに川目字町北の各一部であります。

次に、23ページから27ページまでになります。

議案第13号、大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定については、国家公務員退職手当法及び同法施行令が改正され、国家公務員においては早期退職募集制度が導入されておりますが、地方公務員においても早期退職募集制度の導入が求められていることから、当市でも、これまでの勸奨退職制度を廃止し、早期退職募集制度を導入するもので、対象となる職員の範囲、その他募集等に関し必要な事項を定め、平成26年4月1日から施行するものであります。

次に、28ページから32ページまでになります。

議案第14号、大仙市公益通報条例の制定については、市の事務事業や当該事務事業にかかわる受託業務、指定管理者の業務において、市の公益を害する事実を早期に是正し、もって市政運営の公正性の確保と透明性の向上及び市民生活の安定に資することを目的に「大仙市公益通報条例」を制定するもので、公益通報に関する基本的な事項を定めるほか、公益通報者の保護に関する事項、公益通報の調査及び審査に当たる公益通報委員会の設置、是正の措置、処理状況の公表等に関する規定を整備し、平成26年4月1日から施行するものであります。

次に、33ページから36ページまでになります。

議案第15号、大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定については、大曲通町地区第一種市街地再開発事業で北街区に整備される複合商業棟に、多くの人々が集い、多

彩な交流や市民活動ができる拠点として「大仙市市民活動交流拠点センター」を設置するもので、施設の構成、利用形態、使用料等に関する規定を整備し、平成26年4月1日から施行するものであります。

なお、大仙市健康文化センター「ペアーレ大仙」内に設置している市民活動支援センターについては、その機能を発展的に集約することから本条例の附則において条例を廃止するほか、同センターの男女共同参画活動拠点コーナーについては、新施設に移設するものであります。

また、企画部の男女共同参画・交流推進課については、事務事業の推進や施設の管理などのため、施設の設置にあわせて大曲庁舎から移設することとしております。

次に、37ページから39ページまでになります。

議案第16号、大仙市鳥獣被害対策実施隊条例の制定については、鳥獣による農林水産業等にかかわる被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第1項の規定に基づき、対象鳥獣の捕獲及び駆除、その他鳥獣による被害防止施策を実施するため、「大仙市鳥獣被害対策実施隊」を設置するもので、隊員の任命、職務等に関し必要な事項を定めるほか、附則において大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正し、隊員の報酬として日額4千円を条例規定するもので、今後策定する大仙市鳥獣被害防止計画の公表の日から施行するものであります。

次に、40ページから44ページまでになります。

議案第17号、大仙市子ども条例の制定については、子どもの権利が尊重される社会の実現に資することを目的に「大仙市子ども条例」を制定するもので、「支え合い、ともに生きる健やか安心大仙」の実現を目指し、子どもの権利や、子ども及び子育て支援に関する市の責務並びに保護者、地域住民等の責務、地域全体で子どもを健やかに育むための施策を総合的に推進するための基本事項を定め、所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。

次に、45ページと46ページになります。

議案第18号、障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、障害者自立支援法の一部が改正され、法律の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる障害者総合支援法に改められたことなどに伴い、関係条例の所要の改正を行うもので、一部を除き、公布の日から施行するものであります。

次に、47ページと48ページになります。

議案第19号、大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定については、中仙地域の豊岡へき地診療所は、これまで地域医療を担ってまいりましたが、一定の役割を終えたことから、平成26年4月1日から廃止するものであります。

次に、49ページから60ページまでになります。

議案第20号、市道の路線の認定及び廃止については、事業の完了に伴い、市道67路線を認定し、58路線を廃止するものであります。

次に、61ページと62ページになります。

議案第21号及び議案第22号については、既に議会の議決をいただいている平成25年度特別会計に平成25年度一般会計から繰り入れる事業資金の額の上限額を変更するもので、議案第21号の老人デイサービス事業特別会計については1,982万7千円以内から801万2千円増額し2,783万9千円以内に、議案第22号のスキー場事業特別会計については7,396万4千円以内から593万1千円増額し7,989万5千円以内に改めるものであります。

次に、63ページから69ページまでになります。

議案第23号から議案第29号までの7件については、平成26年度各特別会計に平成26年度一般会計から事業資金を繰り入れるもので、各特別会計への繰入額を、議案第23号、簡易水道事業特別会計は5億340万7千円以内、議案第24号、公共下水道事業特別会計は7億5,997万6千円以内、議案第25号、特定環境保全公共下水道事業特別会計は4億4,224万3千円以内、議案第26号、特定地域生活排水処理事業特別会計は955万7千円以内、議案第27号、農業集落排水事業特別会計は8億7,042万8千円以内、議案第28号、老人デイサービス事業特別会計は2,157万3千円以内、議案第29号、スキー場事業特別会計は7,435万1千円以内とするものであります。

続いて、資料No.2の平成25年度大仙市補正予算〔3月補正〕をご覧ください。

1ページになります。

議案第30号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う補正及び各特別会計への繰出金並びに財政調整基金積立金などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億



3, 889万円を追加し、補正後の予算総額を500億8,110万7千円とするものであります。

また、繰越明許費については、県営林道事業費及び高能率生産団地路網整備事業費など計7件の設定について、債務負担行為の補正については、鞠子苑指定管理料及び大曲地域職業訓練センター指定管理料など計23件の追加と、電子計算システム更新経費の変更をお願いするものであります。

はじめに、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

14ページになります。

10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として2億4,902万円の補正、12款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備費分担金として82万4千円の減額補正、13款使用料及び手数料は、移動通信用鉄塔施設使用料として43万円の減額補正、14款国庫支出金は、国民健康保険保険基盤安定負担金及び障がい福祉サービス事業費負担金などとして、合わせて1億1,236万3千円の減額補正、15款県支出金は、秋田県生活バス路線等維持費補助金、豪雪対応地域福祉特別対策事業交付金などとして、合わせて5,651万円の補正、16ページになります。

16款財産収入は、各種基金の預金利子及び土地売払収入として、合わせて4,148万6千円の減額補正、17款寄附金は、企画費寄附金及び教育費寄附金などとして、合わせて5,239万7千円の補正、18ページになります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1億3,205万1千円の補正、20款諸収入は、芸術文化振興基金助成金及び分収交付金などとして、合わせて4,271万5千円の補正、21款市債は、峰山荘整備事業債及び地域中核病院整備事業債などとして、合わせて1億3,870万円の減額補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

21ページになります。

1款議会費は、656万5千円の減額補正で、内容としては、議員報酬・期末手当及び共済費は、今年度に議員報酬月領を減じたことによって確定した共済負担金として、523万1千円の減額補正、議会活動費は、交付額の精算によるもので133万4千円の減額補正であります。

22ページになります。

2 款総務費は3億5,030万2千円の補正で、主な内容としては、地域交通対策事業費は、市内11路線のバス運行事業者への補助金として7,663万5千円の補正、財政調整基金積立金は、今年度の積み増し分と基金預金利子の積み立て分として1億5,053万7千円の補正、地域雇用基金積立金は、今年度の積み増し分として5,000万円の補正であります。

24ページになります。

3 款民生費は2億726万2千円の補正で、主な内容としては、障がい福祉サービス給付費は、生活介護や施設入所支援などの利用者増加分及び平成24年度事業費の確定に伴う国庫負担金精算金として2,291万円の補正、峰山荘移転改築事業費補助金は、社会福祉法人大仙ふくし会が事業主体となって平成25年度と26年度の2カ年で実施する事業に対する補助金であります。25年度実施予定の本体工事が26年度に繰り延べになったことによる1億5,500万2千円の減額補正、生活扶助費等は、生活保護費と支援給付費の実績見込み及び平成24年度事業費の確定に伴う国庫負担金精算金として6,885万3千円の減額補正であります。

4 款衛生費は3,961万8千円の減額補正で、主な内容としては、地域中核病院移転改築事業費補助金は、仙北組合総合病院の移転改築の事業費確定に伴うもので1,252万9千円の減額補正、特定不妊治療・不育症治療費補助金は、申請の実績見込みによる増加分として170万円の補正、浄化槽設置整備事業費補助金は、設置補助の実績見込みに伴うもので1,106万7千円の減額補正であります。

26ページになります。

6 款農林水産業費は2,636万4千円の補正で、主な内容としては、農地集積協力金事業費は、国の採択を受け、人・農地プランに位置付けられる中心経営体に対し農地集積に協力した農地の出し手に対する補助金として8,500万1千円の補正、経営拡大支援事業費は、農業法人の規模拡大や複合部門の推進に必要な農業設備機械等の購入に対する県補助の実績見込みに伴うもので1,518万4千円の減額補正、農業体質強化基盤整備促進事業費は、国の採択を受け、農地の区画拡大や暗渠排水の整備の事業費確定に伴うもので1,720万5千円の減額補正であります。

7 款商工費は293万5千円の減額補正で、主な内容としては、中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金は、今年度の振興融資斡旋制度を利用した設備投資以外の資金融資における利子補給額の実績見込みに伴うもので1,700万円の減額補正、道の

駅協和休憩施設整備事業費は、県が交付する木造公共整備費補助金を活用し、道の駅協和に木造の休憩施設を建築する経費として1,403万2千円の補正であります。

28ページになります。

8款土木費は843万9千円の減額補正で、主な内容としては、南外1号線道路改良事業費は、今年度の社会資本整備総合交付金事業費が確定したことに伴う道路改良工事の増額分として2,048万円の補正、大曲駅前通り線街路整備事業費（補助分）は、事業費の実績見込みに伴うもので1,390万7千円の減額補正、公共下水道事業特別会計繰出金は、流域下水道事業費及び公債費の実績見込みに伴う一般会計からの繰出金として510万1千円の減額補正であります。

9款消防費は1,539万9千円の減額補正で、内容としては、大曲仙北広域市町村圏組合負担金は、消防費にかかわる広域負担金の実績見込みに伴うもので1,261万1千円の減額補正、防災対策費負担金は、県の総合防災情報システム整備事業費負担金の確定に伴うもので278万8千円の減額補正であります。

30ページになります。

10款教育費は4,840万5千円の補正で、主な内容としては、学校給食事業特別会計繰出金は、学校給食センターにおける電気料や燃料費などの施設管理費及び給食配送車両の修繕料にかかわる繰出金として1,719万9千円の補正、小学校費の学校施設管理費は、全小学校21校の電気料及び燃料費として1,411万円の補正、中学校費の学校施設管理費は、全中学校11校の電気料及び燃料費として868万5千円の補正であります。

11款災害復旧費は387万5千円の減額補正で、内容としては、農業生産施設復旧支援事業費は、昨年度の豪雪で被害を受けたビニールハウス等の復旧事業費が確定したことに伴うもので、829万9千円の減額補正、農業経営等復旧・再開支援対策事業費は、昨年11月の降雪で被害を受けたビニールハウス21棟分の復旧に対する補助金として442万4千円の補正であります。

32ページになります。

12款公債費は9,791万2千円の補正で、主な内容としては、長期債元金償還金は、民間資金から借入している長期債の繰上償還などとして1億5,391万2千円の補正、長期債利子償還金は、長期債利子の確定に伴うもので5,400万円の減額補正であります。

以上が一般会計であります。

続いて、37ページになります。

議案第31号、平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、後期高齢者支援金や介護納付金の額の確定及び療養給付費負担金の精算などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ220万3千円を追加し、補正後の予算総額を103億2,852万2千円とするものであります。

42ページになります。

歳入3款国庫支出金は、療養給付費負担金及び財政調整交付金として、合わせて486万3千円の減額補正、4款療養給付費交付金は165万6千円の減額補正、5款前期高齢者交付金は248万5千円の減額補正、6款県支出金は、都道府県財政調整交付金として97万9千円の減額補正、8款財産収入は、財政調整基金預金利子として13万4千円の補正、9款繰入金は、財政調整基金繰入金及び保険基盤安定繰入金などとして、合わせて8,123万2千円の減額補正、10款繰越金は、前年度繰越金として8,800万8千円の補正、11款諸収入は、医療費返還金として527万6千円の補正であります。

45ページ、歳出2款保険給付費は、財源振替の補正、46ページ、3款後期高齢者支援金等は、社会保険診療報酬支払基金に対する後期高齢者支援金の額が確定したことによるもので515万3千円の減額補正、6款介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金に対する納付金の額が確定したことによるもので290万9千円の減額補正、48ページ、10款諸支出金は、平成24年度分の一般被保険者療養給付費負担金の精算に伴う返戻金として736万4千円の補正、11款基金積立金は、財政調整基金の利子積立金として13万4千円の補正、50ページになります。12款予備費は、今後の医療費増加に対応するため276万7千円の補正であります。

次に、51ページになります。

議案第32号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）については、長期債元金の借換えや利子償還金の確定に伴う補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,312万7千円を追加し、補正後の予算総額を25億5,177万2千円とするものであります。

また、繰越明許費については、住宅市街地総合整備事業費の設定をお願いするものであります。

58ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として157万3千円の減額補正、8款市債は、事業債の借換えを行うもので2億7,470万円の補正であります。

歳出2款公債費は2億7,312万7千円の補正で、内容としては、長期債元金償還金は、民間資金から借入れしている長期債の借換えを行うものとして2億7,812万7千円の補正、長期債利子償還金は、利子の確定に伴うもので500万円の減額補正であります。

○議長（橋村 誠） 議案審議の途中であります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それでは、ご説明を申し上げます。

その前に、先程の申し訳ございませんが、発言の訂正をさせていただきたいと思いません。

先程、議案第30号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）の24ページの3款民生費の補正額につきまして、「2億726万2千円の補正」と申し上げましたが、「2億726万2千円の減額補正」の誤りですので、お詫びして訂正いたします。

それでは、引き続き、補正予算書の61ページをお願いいたします。

議案第33号、平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第6号）については、電気料や燃料費にかかわる管理運営費及び調理運搬業務委託経費などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,732万1千円を追加し、補正後の予算総額を10億2,788万円とするものであります。

また、継続費の補正については、西部学校給食センター整備事業費の変更をお願いするものであります。

68ページの歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として1,719万9千円の補正、5款市債は、学校給食センター整備事業債として120万円の減額補正、6款国庫支出

金は、学校施設環境改善交付金として132万2千円の補正であります。

歳出1款給食事業費は1,732万1千円の補正で、主な内容としては、管理及び運営費は、全学校給食センター（7センター）の電気料及び燃料費として1,523万7千円の補正、調理運搬業務委託経費は、人件費の増加に伴う社団法人大仙市学校給食協会への委託料として143万円の補正であります。

次に、73ページになります。

議案第34号、平成25年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）については、奨学資金貸付金の実績見込み及び奨学基金積立金について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ276万2千円を減額し、補正後の予算総額を3,093万円とするものであります。

78ページの歳入1款財産収入は、奨学基金預金利子として8千円の補正、2款寄附金は2万円の補正、3款繰入金は、奨学基金繰入金として279万円の減額補正であります。

歳出1款奨学資金事業費は276万2千円の減額補正で、内容としては、奨学資金貸付金は、貸付対象者の実績見込みに伴うもので279万円の減額補正、奨学基金積立金は、基金利子及び寄附金を基金に積み立てるもので2万8千円の補正であります。

次に、81ページになります。

議案第35号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）については、長期債利子償還金の実績見込みに伴う補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ90万円を減額し、補正後の予算総額を10億9,285万5千円とするものであります。

86ページの歳入6款繰入金は、一般会計繰入金として90万円の減額補正であります。

歳出3款公債費は、実績見込みに伴う長期債元金償還金として90万円の減額補正であります。

次に、89ページになります。

議案第36号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、事業費負担金の確定及び長期債利子償還金にかかわる補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,500万1千円を減額し、補正後の予算総額を17億2,245万8千円とするものであります。

また、繰越明許費については、流域下水道事業費負担金及び住宅市街地総合整備事業費（補助分）の2件の設定、債務負担行為については、平成25年度分の水洗便所改造資金利子補給費の設定をお願いするものであります。

97ページの歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として510万1千円の減額補正、7款市債は、流域下水道事業債として990万円の減額補正であります。

98ページの歳出2款事業費は、流域下水道事業費の負担金確定に伴うもので990万1千円の減額補正、3款公債費は、実績見込みに伴う長期債利子償還金として510万円の減額補正であります。

次に、103ページになります。

議案第37号、平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、事業費負担金の確定及び長期債利子償還金にかかわる補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ400万円を減額し、補正後の予算総額を7億5,734万5千円とするものであります。

繰越明許費については、流域下水道事業費負担金の設定、債務負担行為については、平成25年度分の特定環境保全公共下水道事業資金融資幹旋利子補給金の設定をお願いするものであります。

111ページの歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として131万7千円の減額補正、5款繰越金は、前年度繰越金として1万7千円の補正、7款市債は、流域下水道事業債として270万円の減額補正であります。

112ページ、歳出2款事業費は、流域下水道事業費の負担金確定に伴うもので270万円の減額補正、3款公債費は、実績見込みに伴う長期債利子償還金として130万円の減額補正であります。

次に、117ページになります。

議案第38号、平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、基金積立金及び実績見込みに伴う長期債利子償還金について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ228万円を減額し、補正後の予算総額を12億3,846万円とするものであります。

122ページ、歳入4款財産収入は、農業集落排水事業債償還基金利子として2万円の補正、5款繰入金は、一般会計繰入金として230万円の減額補正であります。

歳出1款総務費は、農業集落排水事業債償還基金積立金として2万円の補正、124

ページの3款公債費は、実績見込みに伴う長期債利子償還金として230万円の減額補正であります。

次に、125ページになります。

議案第39号、平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）については、介護サービス収入の実績見込みや施設の燃料費及び修繕料について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ66万6千円を追加し、補正後の予算総額を5,052万4千円とするものであります。

130ページの歳入1款サービス収入は、通所介護費収入及び通所介護自己負担金収入などとして、合わせて734万6千円の減額補正、4款繰入金は、一般会計繰入金として801万2千円の補正であります。

歳出1款総務費は、施設の維持管理にかかわる経費として66万6千円の補正であります。

次に、133ページになります。

議案第40号、平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）については、大台スキー場の休憩施設新設にかかわる経費の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ953万4千円を追加し、補正後の予算総額を8,356万1千円とするものであります。

また、繰越明許費については、スキー場運営費の設定、債務負担行為の補正については、大台スキー場指定管理料及び大曲ファミリースキー場指定管理料の追加をお願いするものであります。

140ページの歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として593万1千円の補正、5款県支出金は、木造公共施設等整備事業費補助金として360万3千円の補正であります。

歳出1款事業費は、スキー場運営費で、県補助金を活用して大台スキー場利用者のトイレ付き休憩施設を新設する経費として953万4千円の補正であります。

以上、上程議案について一括してご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第44、議案第41号から日程第62、議案第59号ま



での19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） お手元の資料No. 3、議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページになります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ472億2,733万3千円で、前年度当初予算に比べ1億7,502万3千円、率にして0.4%の減となっておりますが、合併後最大となった平成25年度当初予算に匹敵する予算規模となっております。

また、重点施策として取り組んできております子育て支援・教育の推進・農業振興・経済雇用対策・防災対策及び地域医療の充実をはじめとした市街地再開発事業の推進の各項目につきましては、引き続き予算を積極的に配分し、施策の充実を図っているほか、今後の合併特例措置の廃止・遡減などを十分に踏まえた予算としております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

債務負担行為では、大仙市中小企業振興設備資金融資利子補給金など2件について設定をお願いするものであります。

次に、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

18ページをお願いします。

1款市税につきましては、対前年度比1.0%減の77億4,620万円を計上しております。

主な税目としては、個人市民税は、前年度より1.3%減の25億1,157万7千円、法人市民税は、5.2%減の5億2,791万3千円、固定資産税は、0.8%減の37億9,459万2千円となっております。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として、総務省の地方財政対策などを勘案し、対前年度比1.1%減の7億6,763万1千円を計上しております。

3款利子割交付金は、対前年度比111.9%増の1,393万8千円を計上しております。

4款配当割交付金は、対前年度比72.1%増の1,466万2千円を計上しており

ます。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比 78.8%増の 208 万 3 千円を計上しております。

20 ページになります。

6 款地方消費税交付金は、4 月からの消費税率改正などから、対前年度比 10.8%増の 9 億 8,100 万 8 千円を計上しております。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域 1 カ所と協和地域 2 カ所のゴルフ場分で、対前年度比 19.1%減の 1,292 万 9 千円を計上しております。

8 款自動車取得税交付金は、4 月からの税率改正に伴い、対前年度比 36.5%減の 9,317 万円を計上しております。

9 款地方特例交付金は、対前年度比 3.4%減の 2,496 万 2 千円を計上しております。

10 款地方交付税は、総務省の地方財政対策などを勘案し、普通交付税及び特別交付税を合わせ、対前年度比 1.1%増の 199 億 3,569 万 8 千円を計上しております。

11 款交通安全対策特別交付金は、対前年度比 11.3%減の 1,702 万 2 千円を計上しております。

12 款分担金及び負担金は、対前年度比 3.5%減の 2 億 3,949 万 3 千円を計上しております。

22 ページになります。

13 款使用料及び手数料は、対前年度比 1.8%減の 4 億 7,275 万 4 千円を計上しております。

主な項目としては、総務使用料は、光ファイバー網使用料などとして 4,244 万 7 千円、23 ページから 25 ページになりますが、土木使用料は、道路占用料、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料などとして 2 億 283 万 4 千円、教育使用料は、各社会教育施設の使用料などとして 2,288 万 9 千円、手数料は、戸籍手数料、諸証明手数料、一般廃棄物処理手数料などとして 1 億 8,113 万 8 千円であります。

14 款国庫支出金は、対前年度比 15%減の 52 億 5,839 万 2 千円を計上しております。

26 ページになります。

主な項目としては、民生費国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金、保育所

運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金などとして38億4,200万6千円、民生費国庫補助金は、臨時福祉給付金支給事業費補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金などとして4億881万5千円、土木費国庫補助金は、道路整備事業や市街地再開発事業にかかわる社会資本整備総合交付金などとして7億5,355万5千円、教育費国庫補助金は、へき地児童生徒援助費等補助金や旧池田氏庭園整備事業費補助金などとして1億3,962万2千円、28ページになりますが、委託金は、国民年金事務委託金などとして2,112万3千円であります。

15款県支出金は、対前年度比10.4%増の40億4,424万2千円を計上しております。

主な項目としては、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金、障がい福祉サービス事業費負担金、保育所運営費負担金などとして13億2,134万3千円、民生費県補助金は、医療給付費補助金、30ページになりますが、すこやか子育て支援事業費補助金などとして5億8,693万2千円、衛生費県補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金などとして3億3,031万8千円、農林水産業費県補助金は、園芸メガ団地整備事業費補助金、農業夢プラン事業費補助金、強い農業づくり交付金事業費補助金などとして14億5,397万2千円、32ページになりますが、土木費県補助金は、市街地再開発事業費補助金などとして1億522万6千円、委託金は、県民税徴収交付金、各種統計調査費委託金、ほ場整備換地事業費委託金などとして1億9,908万2千円であります。

35ページになります。

16款財産収入は、土地貸付収入及び土地売払収入などとして、対前年度比18.9%減の8,612万円を計上しております。

36ページになります。

17款寄附金は、存置項目として1千円を計上しております。

18款繰入金は、対前年度比155%増の2億8,534万3千円を計上しております。

各種基金及び財産区会計からの繰入金を計上しておりますが、財政調整基金につきましては、今後の財政運営を勘案し、前年度に引き続き、繰り入れは行っておりません。

39ページになります。

19款繰越金は、今冬の除雪経費などを勘案し、前年度同額の3億円を計上しております。

20款諸収入は、対前年度比16.8%減の14億9,709万4千円を計上しております。

主な項目としては、貸付金元利収入が9億9,385万4千円、41ページになりますが、受託事業収入が1億9,850万9千円、雑入が2億9,933万円であります。47ページになります。

21款市債は、対前年度比7.2%増の54億3,459万1千円を計上しております。

主な項目としては、総務債は、庁舎改修事業債などとして6億3,860万円、48ページになりますが、民生債は、峰山荘整備事業債などとして9億2,590万円、衛生債は中央斎場移転改築事業債などとして9億7,670万円、農林水産業債は、園芸メガ団地整備事業債、県営ほ場整備事業債などとして4億2,400万円、土木債は、道路整備事業債、市街地再開発事業債などとして3億7,520万円、臨時財政対策債は17億5,449万1千円、退職手当債は1億5,000万円であります。

次に、歳出について順に申し上げます。

50ページになります。

1款議会費は3億5,240万1千円で、前年度当初と比べて1.2%の増となっております。

主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費や議会活動費、議会広報発行経費などを計上しております。

次に、51ページから65ページになります。

2款総務費は49億4,596万2千円で、前年度当初と比べ0.6%の減であります。

主な経費としては、協和庁舎・仙北庁舎耐震改修工事等の調査改修事業費やコミュニティFM開局準備経費、地域枠予算であります地域振興事業費、地域交通対策事業費、町内集落会館整備事業費、電子システム更新事業費、不動産鑑定評価委託料などの予算を計上しております。

また、新規事業として、雪対策総合計画策定費、平成28年度からの地域計画策定に向けた総合計画策定経費、花火産業構想調査費などを計上しております。

66ページから75ページになります。

3款民生費は135億5,908万7千円で、前年度当初と比べて7.1%の増となっております。

主な経費としては、障がい福祉サービス給付費や高齢者生活支援サービス事業費、児童手当、放課後児童クラブ管理運営費、生活扶助費等、それから東日本大震災の被災地・被災者の支援等を行う復興支援事業費などを計上しております。

また、新規事業として、大仙ふくし会が整備を進める特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業費補助金や消費税率引き上げに伴い国が行う臨時福祉給付費支給事業費及び子育て世帯臨時特例給付金事業費、乳幼児が年度途中にも容易に保育所に入所できる体制を整える乳幼児保育推進事業費などの予算を計上しております。

76ページから82ページになります。

4款衛生費は64億1,873万2千円で、対前年度当初と比べて7.8%の増となっております。

主な経費としては、母子保健推進費、予防接種経費、各種検診事業などを実施するための保健事業費のほか、大腸がん検診研究事業費、浄化槽設置整備事業費補助金、市内中学校に太陽光発電・蓄電池システムを導入する公共施設再生可能エネルギー等導入事業費、ごみ収集関係費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、今年5月の開院予定の大曲厚生医療センターにおける救急医療体制等を支援する救急医療運営支援事業費、同じく同センターから退院する高齢者を優先的に受け入れる隣接の高齢者福祉施設を支援する地域中核病院連携施設支援事業費、広域組合が事業主体で整備する中央斎場改築事業費負担金、埋め立てが終了した市内7カ所の一般廃棄物最終処分場廃止調査事業費などを計上しております。

83ページから84ページになります。

5款労働費は1億4,620万1千円で、前年度当初に比べて16.2%の減であります。

主な経費としては、出稼対策費やシルバー人材センター補助金、大仙市雇用助成金のほか、求職者の就職支援としての資格取得講座及び在職者の職業訓練講習の受講を無料とする求職者・在職者スキルアップ事業費など、引き続き就労支援を行う予算を計上しております。

85ページから96ページになります。

6 款農林水産業費は40億4,935万8千円で、前年度当初と比べて49.9%の増であります。

主な経費としては、太田及び西仙北地域に開設している新規就農者研修施設運営費や青年就農給付金事業費、農業夢プラン事業費、昨年度まで農地水保全管理支払交付金事業として実施していた多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金、森林整備地域活動支援交付金事業費などを計上しております。

また、新規事業として、農業政策が大きく転換となることを踏まえ、大豆栽培に対する実証圃設置や生産振興助成を行う大豆栽培モデル対策事業費、中山間地におけるソバやブルーベリーの産地化推進助成等を行う水田機能維持支援事業費、また、農村地域のコミュニティ維持を図る未来へつなぐ農村地域サポート事業費、そのほかJAが整備する園芸メガ団地及び園芸作物一元化集出荷施設の関連予算、中仙地域で開催される「あきた水と緑の森林祭」開催経費についても計上しております。

97ページから103ページになります。

7 款商工費は13億8,006万7千円で、前年度当初と比べて18.1%の減であります。

主な経費としては、市内中小企業者への経営支援策である中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金や融資利子補給金、中小企業融資預託金のほか、各観光施設の管理費、観光事業推進支援金などの予算を計上しております。

また、新規事業として、協和地域の荒川鉦山跡地保存活用事業費、商店街の維持形成を図るための新規開店応援事業費、自噴量の低下等を解消するための奥羽山荘源泉開発事業費、首都圏における特産品販売や観光PRを行う大仙市首都圏PRイベント事業費などを計上しております。

104ページから110ページになります。

8 款土木費は50億1,926万7千円で、前年度当初と比べて31%の減となっております。

主な経費としては、市民の皆様の要望が多い小規模な道路補修等について直営でできる体制を新たに整えるための道路維持管理経費や各地域の道路改良事業費、また、社会资本整備総合交付金等を活用した除雪機械購入費、道路舗装修繕や橋梁長寿命化対策及び道路改良事業費、現仙北組合総合病院の解体をはじめ南街区の整備へ進むこととなる市街地再開発事業費、継続事業の中通線街路整備事業費、大曲駅前通り線街路整備事業

費、上大町市営住宅耐震化工事や天神前市営住宅の建て替えを進める地域住宅整備事業費などの予算を計上しているほか、市民の皆様から好評をいただいております住宅リフォーム支援事業費につきましては、新たに克雪対策工事を補助対象に加えるなど、制度の充実を図っております。

また、新規事業として、児童や生徒の安全を確保する通学路グリーンベルト設置事業費を計上しております。

なお、除雪対策費については、除雪車両の車検経費などの計上となっており、今後、9月市議会定例会において今冬の除雪体制等を踏まえた上で、通年ベースの必要な経費を補正計上する予定であります。

111ページから114ページになります。

9款消防費は16億6,400万6千円で、前年度当初と比べて4.8%の減であります。

主な経費としては、広域市町村圏組合消防費負担金や消防団管理運営費、消防施設維持管理費、水害対策費、防災対策費、自主防災組織の育成や防災リーダーの養成に取り組むための災害に強いまちづくり事業費、空き家の解体に要する補助金を盛り込んだ空き家等対策費などの予算を計上しております。

なお、消防団員を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員報酬及び災害出動手当を増額したほか、活動服の更新経費についても予算計上しております。

115ページから134ページになります。

10款教育費は42億4,611万5千円で、前年度当初と比べ4.4%の増であります。

主な経費としては、小・中学校及び幼稚園の管理及び教育振興にかかわる経費、生涯学習推進費、文化財保護経費、スポーツ・レクリエーションの推進費などの予算を計上しております。

小・中学校に生活支援員等を配置し、きめ細やかな指導を行う学校生活支援事業費や被災地交流活動や避難所開設訓練などの防災教育を行うだいせん防災教育生き抜く力育成事業費、各学校が特色を持った活動を行う体験学習時間支援事業費については、予算を充実させ教育の推進を図っているほか、本年10月に本県で開催される第29回国民文化祭関連経費や市内野球場のBSO掲示板の改修予算も計上しております。

また、新規事業としては、市内小・中学校施設の天井等の落下防止対策調査経費や太

田体育館の耐震改修工事費などを計上しております。

135ページになります。

11款災害復旧費は935万4千円で、前年度当初と比べ40.1%の増となっております。道路橋りょう及び河川の災害について迅速に応急的な対応を図るための経費を計上しております。

なお、補助分の災害復旧事業費については、災害が発生した後の国の査定結果等を踏まえ予算計上する予定であります。

136ページになります。

12款公債費は53億8,678万3千円で、前年度当初と比べて6.4%減であり、これまでの市債発行額の抑制や繰上償還などの取り組みにより減額となったものであります。

13款予備費は、前年度と同額の5,000万円を計上しております。

次に、161ページから196ページになります。

議案第42号、平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ100億6,622万8千円であり、前年度当初と比べ1億291万5千円の減となっております。

主な内容としては、歳入の国民健康保険税については、一般被保険者及び退職被保険者等を合わせ21億4,706万4千円を計上しております。

国保運営については、加入者の減少と一人当たりの医療費の伸びにより厳しい状況にあります。地域の経済情勢等を踏まえ、一般会計からの基準外繰入等により対応することとしております。

なお、国保税率につきましては、後期運営安定化計画に基づき、27年度に見直しを計画しております。

次に、197ページから216ページになります。

議案第43号、平成26年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億6,558万2千円であり、前年度当初と比べ470万9千円の増となっております。

主な内容としては、原則75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、広域連合と市が連携し保険料の徴収事務や保険給付を行うための事務経費のほか、広域連合納付金などの予算を計上しております。



次に、217ページから236ページになります。

議案第44号、平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ17億6,481万円であり、前年度当初と比べ5億2,459万7千円の減となっております。

主な内容としては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費として、中通線整備工事のほか区画道路整備工事、建物移転補償費などに8億9,302万3千円を計上しております。

次に、237ページから260ページになります。

議案第45号、平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ19億5,741万9千円であり、前年度当初と比べ10億3,111万円の増となっております。

主な内容として、西部学校給食センター整備事業費につきましては、平成27年4月供用開始に向けて建築工事、機械設備工事、電気設備工事、厨房設備工事などにかかわる経費として9億4,035万3千円を計上しております。

次に、261ページから272ページになります。

議案第46号、平成26年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,345万2千円であり、前年度当初と比べ24万円の減となっております。

主な内容としては、経済的な理由で就学が困難な方に対し奨学資金を貸付する事業であり、新たに大学生等20人、高校生10人分の奨学資金を貸付する予算などを計上しております。

次に、273ページから298ページになります。

議案第47号、平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ12億5,547万1千円であり、前年度当初と比べ1億7,669万3千円の増となっております。

主な内容としては、協和中央地区簡易水道宮ヶ沢浄水場の水源新設及びろ過設備の更新を28年度までの継続事業として実施するほか、大沢郷簡易水道区域拡張事業や淀川地区簡易水道水源新設事業、仙北中央地区簡易水道整備事業などの予算を計上しております。

次に、299ページから322ページになります。

議案第48号、平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

れ17億1,111万1千円であり、前年度当初と比べ2,887万8千円の減となっております。

主な内容としては、下水道維持管理費のほか大曲・神岡地域の管路工事や西仙北地域の長寿命化計画における基礎調査、また、住宅市街地総合整備事業として大曲駅前第二地区土地区画整理事業地内の下水道整備工事などの予算を計上しております。

次に、323ページから344ページになります。

議案第49号、平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ7億5,032万8千円、前年度当初と比べ1,105万円の減となっております。

主な内容としては、対象地域の下水道維持管理費のほか南外地域の管路工事、西仙北地域及び協和地域の長寿命化計画策定業務などの予算を計上しております。

次に、345ページから356ページになります。

議案第50号、平成26年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,479万1千円であり、前年度当初と比べ82万4千円の減となっております。

主な内容としては、西仙北地域及び協和地域の浄化槽維持管理などの予算を計上しております。

次に、357ページから380ページになります。

議案第51号、平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ12億8,855万9千円であり、前年度当初と比べ4,522万1千円の増となっております。

主な内容としては、協和下淀川地区において峰山荘移転改築に伴う管路延伸工事を実施するほか、これまで建設されてきた各地域の処理場等の長寿命化を図るために、9処理区における機能診断調査を実施する経費などを計上しております。

次に、381ページから394ページになります。

議案第52号、平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5,123万2千円であり、前年度当初と比べ137万4千円の増となっております。

主な内容としては、市直営である協和デイサービスセンターの運営経費や法人に移行した施設の市債償還費を計上しております。

なお、市直営デイサービス事業は、特別養護老人ホーム峰山荘の移転改築にあわせ、平成26年度をもって廃止する予定であります。

次に、395ページから408ページになります。

議案第53号、平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ7,440万7千円であり、前年度当初と比べ469万円の増となっております。

主な内容としては、大曲、協和及び大台各スキー場の施設整備にかかわる経費のほか、大曲及び大台スキー場の指定管理料を計上しております。

次に、409ページから420ページになります。

議案第54号、平成26年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ43万円であり、前年度当初と同額となっております。

次に、421ページから432ページになります。

議案第55号、平成26年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ41万6千円であり、前年度当初と比べ790万円の減となっております。

次に、433ページから446ページになります。

議案第56号、平成26年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ222万6千円であり、前年度当初と比べ37万6千円の増となっております。

次に、447ページから460ページになります。

議案第57号、平成26年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ540万2千円であり、前年度当初と比べ243万2千円の増となっております。

次に、461ページから474ページになります。

議案第58号、平成26年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ194万8千円であり、前年度当初と比べ32万8千円の増となっております。

次に、475ページから488ページになります。

議案第59号、平成26年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ270万円であり、前年度当初と比べ72万円の減となっております。

各財産区特別会計の主な内容としては、管理会費や総務費などの所要額を計上しております。

以上、平成26年度一般会計予算及び特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【久米副市長 降壇】

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第63、議案第60号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

【伊藤病院事務長 登壇】

○病院事務長（伊藤和保） それでは、議案第60号、平成26年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、同じく489ページからとなっておりますので、お聞き願いたいと思います。

まずはじめに、当院では平成26年度から、これまでの外来診療に係る院内処方を、患者さんやその付き添いの方々の病院での滞在時間の短縮や処方薬の受け取りの利便性の向上が見込まれ、また、患者さんにとって今以上に薬剤情報が得られる院外処方に移行するという事で、院外処方箋の発行を予定しております。

これによりまして、収益的収支予算において、これまで算入しておりました外来診療に係る処方薬の収益、その購入費用の両方が減額となりますことから、平成26年度の収益的収支予算は前年度比較で1億1,390万1千円少ない予算となっております。

また、平成26年度は診療報酬改定の年ではありますが、予算作成時点ではまだ改定の作業中であったため、現行の診療報酬での積算となっております。

それでは、予算の概要について申し上げます。

第2条、業務の予定量についてですが、入院では一日平均患者数を114人とし、年間延べ患者数を4万1,610人、病床利用率で95%と見込んでおります。

また、外来診療では、一日平均患者数を61人とし、年間延べ患者数を1万4,884人に、精神科訪問看護・指導では、一日の訪問患者数を4人とし、週二ないし三日の訪問で年間延べ患者数を492人と見込んでおります。

次に、予算についてですが、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入・支出ともに同額の8億8,636万3千円で、収支差引ゼロの予定額でございます。

前年度当初予算比較では、1億1,390万1千円、11.4%の減となっております。

この減額分につきましては、冒頭で申し上げました院外処方箋の発行に伴うものでございます。

収入の第1項医業収益は、前年度当初予算比較で1億1,797万5千円、15.2%減の6億5,578万9千円を見込んでおります。

主な内訳になります入院収益は5億7,882万円、外来収益は、訪問看護・指導を含め7,336万9千円であります。

第2項医業外収益につきましては2億3,057万4千円であります。このほとんどを占めます負担金交付金は、一般会計からの繰入金で2億2,942万8千円でございます。

一方、支出の第1項医業費用は、前年度当初予算比較で1億1,122万円、率にして11.6%少ない8億4,454万円で、主な内訳は、給与費が5億6,909万4千円、医薬品購入などの材料費が5,290万1千円、光熱水費、燃料費などの経費が1億7,549万2千円でございます。

第2項の医業外費用につきましては4,032万3千円で、企業債の支払利息がほとんどでございます。

次のページ、490ページをお願いいたします。

こちら、予算第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入は予定額がなく、ゼロでございます。

支出の第1款資本的支出は、前年度当初予算比較で1,098万4千円多い1億1,940万5千円でございます。

内訳になります第1項の建設改良費は3,065万9千円で、病室の改修工事や病棟冷暖房機の入替え工事に係る費用と臨床検査機器等の更新など器械備品の購入費用でございます。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還金で8,774万6千円でございます。

なお、こちらの予算での収益的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補てんしようとするものでございます。

以上、平成26年度市立大曲病院事業会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【伊藤病院事務長 降壇】**

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第64、議案第61号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

【小松水道局長 登壇】

○水道局長（小松春一） それでは、引き続きまして資料No. 3、一番最後になりますけれども、予算書513ページをお願いいたします。

議案第61号、平成26年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

第1条の総則、平成26年度大仙市上水道事業会計の予算につきましては、地方公営企業法第24条の規定に基づき、本条以下第8条までの条項に必要な予算内容を定めるものでございます。

まず、第2条の業務の予定量であります。給水戸数は前年度比131戸増の1万4,171戸と見込んでおりますが、年間総配水量は、近年の節水傾向が定着していることを踏まえまして、前年度比9万7,117<sup>m</sup>3減の439万2,494<sup>m</sup>3、一日平均配水量は前年度比266<sup>m</sup>3減の1万2,034<sup>m</sup>3を予定しており、有収率は前年度と同率の90%を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収入及び支出であります。収入、第1款上水道事業収益は、前年度比356万6千円増の8億8,422万1千円を見込んでおります。

この内訳であります。第1項営業収益8億6,353万8千円のうち、水道料金収入は消費税の増税によるものであります。前年度比690万9千円増の8億5,550万3千円、その他営業収益として給水工事設計審査手数料など803万5千円を計上しております。

第2項営業外収益2,068万2千円の主なものといたしまして、他会計補助金として、仙北南地区簡易水道事業の上水道事業統合に伴う起債償還の利息分279万6千円、補償金といたしまして大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管撤去工事などに係る補償金765万7千円などあります。

次に、支出、第1款上水道事業費用は、前年度比3,945万円増の7億3,873万9千円の計上であります。

内訳でございます。第1款営業費用6億4,404万6千円の主なものといたしまして、給与費1億7,478万6千円、水質検査や各施設の保守管理の委託料として2,813万8千円、取水施設・浄水場での動力費3,400万円、宇津台・玉川浄水場など施設修繕のほか配水管及び給水管の漏水修理に係る修繕費として2,935万9

千円、減価償却費といたしまして2億4,336万3千円、資産減耗費といたしまして大曲橋架替事業に伴う導配水管撤去工事費負担金など2,765万9千円であります。

第2項営業外費用9,169万3千円の主なものであります。企業債利息5,108万9千円、消費税及び地方消費税3,741万2千円であります。

第3項特別損失150万円は、過年度損益修正損として、時効欠損・過年度分料金還付金などあります。

第4項予備費は150万円の計上であります。

収入及び支出の差し引きは、前年度比3,588万4千円減の1億4,548万2千円を見込んでおります。

次のページ、514ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出についてでございます。

収入、第1款資本的収入は、前年度比205万7千円減の2,455万7千円を見込んでおり、内訳といたしまして、第1項工事負担金は大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事費負担金など1,501万8千円、第2項負担金は、消火栓設置工事に係る負担金460万1千円であります。

第5項出資金は、仙北南地区簡易水道の企業債償還金のうち、元金償還の2分の1に相当する一般会計からの繰入金493万8千円であります。

支出、第1款資本的支出は、前年度比2,915万8千円増の3億3,519万4千円を見込んでおります。

内訳であります。第1項建設改良費は2億706万8千円を計上しております。

築後50年以上が経過し、老朽化が著しい宇津台浄水場の更新のための実施設計業務をはじめ、都市計画道路中通線新設工事に伴う配水管新設工事など2件、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連として配水管移設工事を2件予定しているほか、例年の取り組みであります老朽管の更新を目的とした配水管改良工事など6件の工事を実施いたします。

これらの事業実施に伴い、第4条括弧書きに資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億1,063万7千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から9,537万2千円、減債積立金から1億円、建設改良積立金から同じく1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1,526万5千円を補てんと定めるものであります。

次に、515ページをお願いいたします。

第5条は、一時借入金の限度額を前年度同様5,000万円とするものであります。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用できるものとして、第3条及び第4条の項目間流用について定めたものであります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費1億7,478万6千円、交際費1万円とするものであります。

第8条は、棚卸し資産購入費の限度額を1,027万8千円と定めるものであります。

以上、議案第61号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【小松水道局長 降壇】

○議長（橋村 誠） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。議案等調査のため、2月25日から3月3日まで7日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、2月25日から3月3日までの7日間、休会することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月4日、本会議第2日を定刻に開議いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 2時07分 散 会